# タクシー規制の見直し

#### 1. ソフトメーターの導入

ソフトメーターの導入により、新たな運賃・料金サービスの導入を促進し、計量法の検定 や運賃改定時に伴う事業者の費用負担を軽減

- ソフトメーターとは、タイヤの回転数に基づく計測(計量法の対象)ではなく、GPS情報を基に走行距離を計測し、運賃を算出するもの。
- <u>ソフトメーターの導入</u>に向けて、令和3年から、平成30年度に行政・業界を中心に議論した検討会を再開し、 <u>年内を目途に</u>、導入に当たっての課題(正確性の担保手段等)解決を図った上で、制度設計を進める。

## 2. IT点呼の拡大

#### 営業所間のIT点呼により、**効果的な運行管理**や**感染防止対策を促進**

- 現行でも営業所⇔車庫間(隣接敷地で近距離)でIT点呼が可能だが、営業所⇔営業所間(遠距離)のIT 点呼への<u>拡大を図る</u>。
- <u>年内を目途に</u>、国の調査事業(IT機器による実証)を実施して課題解決を図った上で、制度設計を進める。

## 3. ダイナミック・プライシングの導入

需要に応じて一定の幅の中で運賃が変動することにより、<u>これまでタクシーを利用してい</u>なかった層の需要を開拓

- 変動迎車料金は、令和2年11月末から先行導入。
- 本運賃での変動料金の導入に向けて、令和3年に国の調査事業(海外事例の実態調査・実車による実証)を 実施する等により、課題解決に向けた検討を進め、1.の進展状況も踏まえながら制度設計を行う。

## これまでのタクシー規制等の見直し状況

- ◆ タクシーの新たな運賃・料金サービスの導入
  - 1. 一括定額運賃 (令和2年11月末に制度化済)
  - タクシーの複数回の利用分の運賃を予め一括して支払う制度(定期券・回数券)。通勤や通院など継続利用に便利。
  - 2. 変動迎車料金 (令和2年11月末に制度化済)
  - 需要の増減に応じ、迎車料金を変動させる制度。<br/> **閑散時には割安に移動可能**となり、新たなニーズの開拓が期待。
  - 3. 相乗りタクシー (感染状況を踏まえて施行時期を調整)
  - 配車アプリを通じ、目的地の近い旅客が相乗りする制度。複数人の割勘により、ドアtoドアで割安に移動可能。

- (参考) 規制改革実施計画(令和2年7月17日閣議決定)(抄)

国土交通省は、タクシーの利便性向上に資する事前確定運賃や変動迎車料金等の制度を着実に実施する。また、タクシーのきめ細かな走行実態の的確な把握及び地域、曜日、時間帯、天気等様々な状況下におけるタクシーと利用者との需給・マッチングデータの取得とそれらを通じた配車アプリの活用等による、事前確定運賃等の仕組みの柔軟化を始めとした利用者の利便性を高める新たな運賃サービス等を実現するため、国土交通省は、タクシー事業者間の連携や変動料金制の導入も視野に入れつつ、アプリ事業者が有するタクシーの輸送データがタクシーサービスの高度化に還元されるよう推進するとともに、事業者の自主的な取組を一層加速させる方策を検討及び実施する。

## ◆ 自家用有償旅客運送の円滑化

- 1. 「地域交通の把握に関するマニュアル」の作成(令和2年12月に措置済)
- 定量的なデータで地域の交通状況を把握し、その活用を通じて、自家用有償旅客運送の必要な地域において協議を円滑に進めるためのマニュアルを作成し、公表。
- 2. 国交省アドバイザー制度の創設 (令和2年12月に制度化済)
- 円滑な協議の実施のため、国交本省が相談等を広範に受け、必要に応じて提案などを行う<u>アドバイザー制度を創</u> 設し、連絡窓口を公表。
  - 一(参考)規制改革実施計画(令和2年7月17日閣議決定)(抄) 地域の交通手段を持続的に確保するため、国土交通省は、事業者の営業区域外運送の柔軟化に取り組む等、より多くの利用者が利便性の高いタクシーサービスを享受できる環境整備に向けた施策を推進するとともに、公共交通の供給が困難な地域において行う一般旅客自動車運送事業者が協力する自家用有償旅客運送制度について、その実効性を高めるため、導入を希望する地域において関係者間の協議が円滑に進むよう環境整備を図ること等を通じ、着実に制度を運用する。